

4-6 霧島屋久国立公園と屋久島町の事例

1. 霧島屋久国立公園（屋久島地域）の概要

■名称

霧島屋久国立公園（昭和9年3月16日指定、昭和39年3月16日屋久島地域編入）



■指定面積・区域

土地所有別面積(ha)

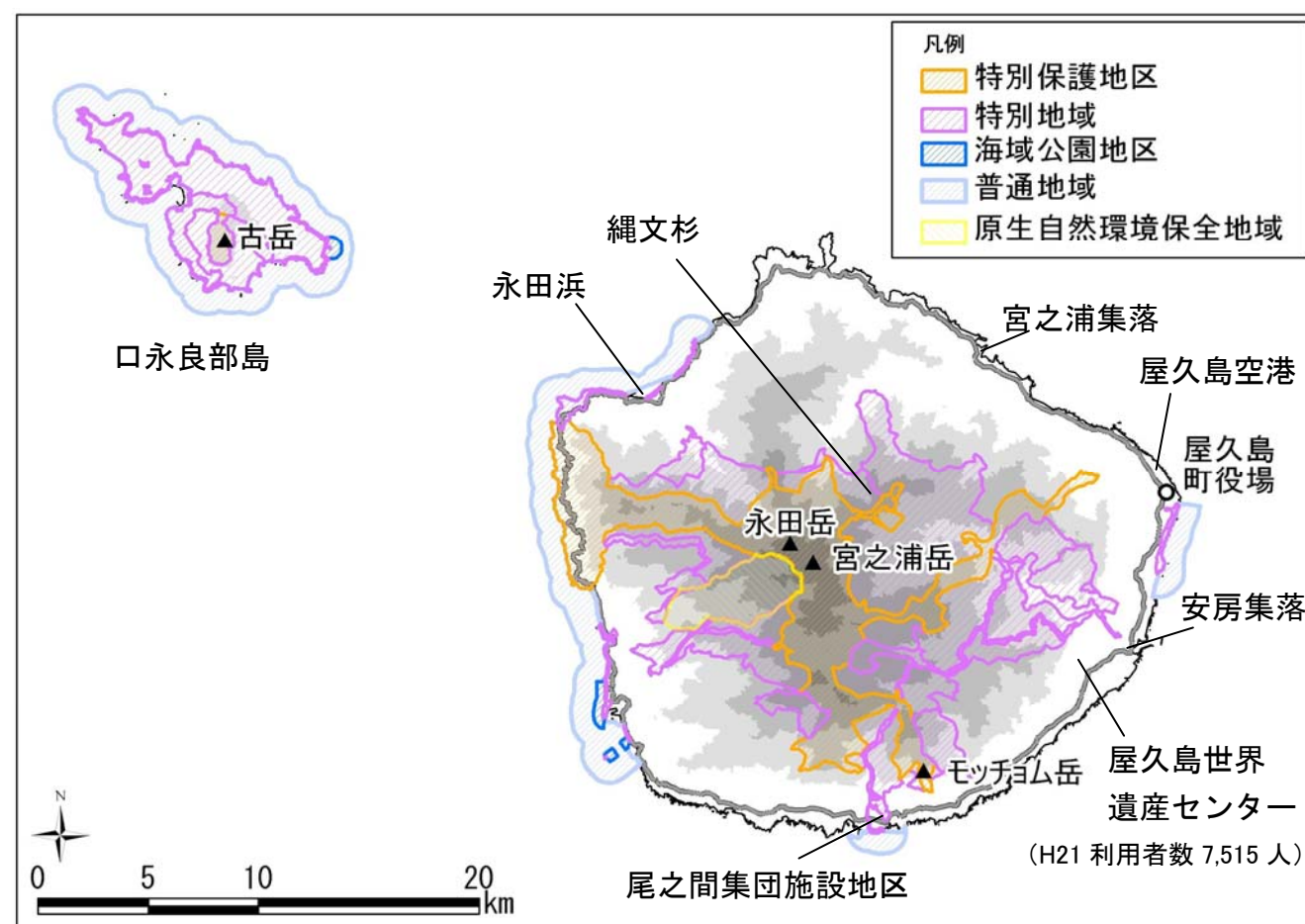
	国有地	公有地	私有地	所有区分不明	公園面積(陸域のみ)
全域	39,733	3,924	17,137	0	60,794
屋久島地域	21,152	724	2,690	0	24,566

地種区分別面積(ha)

	特別地域				普通地域	公園面積(陸域のみ)
	特別保護地区	第1種	第2種	第3種		
全域	12,630	7,042	12,622	16,465	12,035	60,794
屋久島地域	7,669	3,300	2,516	11,016	65	24,566

集団施設地区面積(ha)（屋久島地域のみ）

集団施設地区名	区域面積(ha)
尾之間	32.7

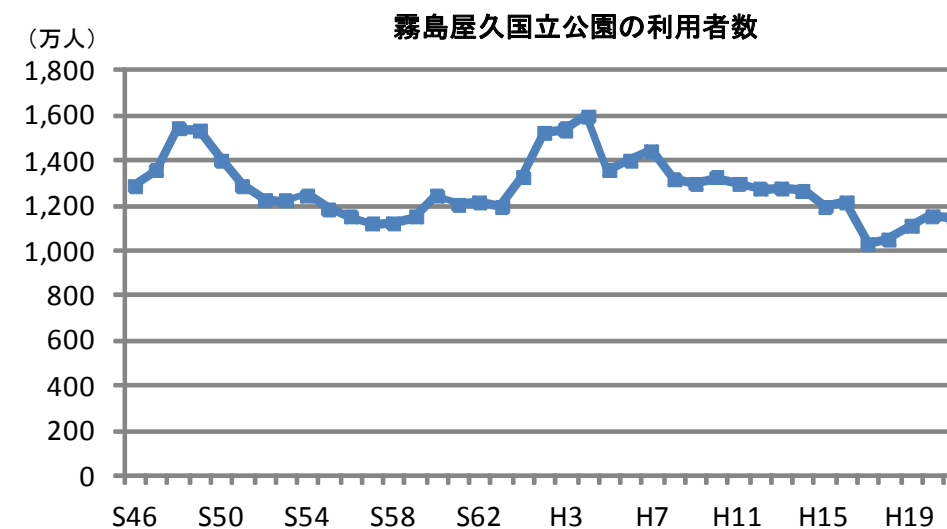


出典：国土数値情報（行政区域データ、標高・傾斜度3次メッシュ）国土交通省、環境省；2008平成19年度生態系基盤情報整備業務。

■公園利用

登山や自然散策で多く利用されており、そのための施設が整備されている。

利用者数



出典：環境省資料

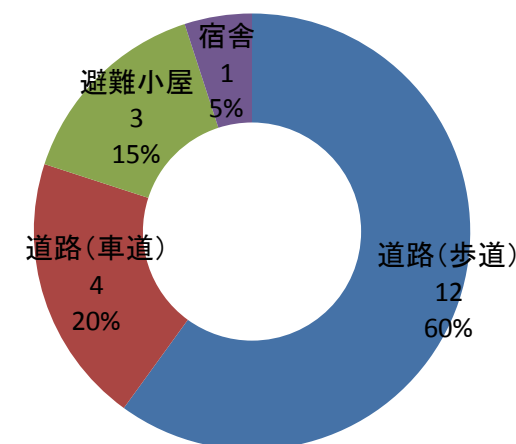
主な公園利用

- ・登山やハイキング
- ・自然観察や自然散策
- ・エコツアー
- ・海水浴やマリンスポーツ

出典：株式会社メッツ研究所（2004）「平成15年度 霧島屋久国立公園（屋久島地域）エコツーリズム推進事業報告書」

公園事業による利用施設等の整備

霧島屋久国立公園(屋久島地域) 公園事業執行件数(平成23年10月現在)



注) 公園事業とは、国立・国定公園の利用施設等を整備するための事業で、環境大臣、都道府県知事、その他認可を受けた者が執行する。

出典：環境省資料

■その他

平成5年12月：屋久島地域が、日本初の世界自然遺産地域として登録

平成17年11月：永田浜が北太平洋最大のアカウミガメの産卵地として、ラムサール条約湿地に登録

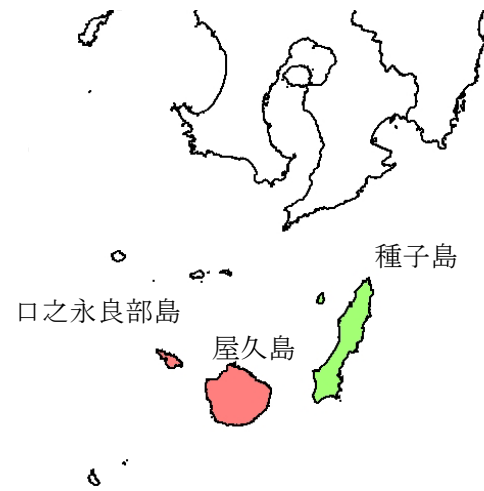
2. 屋久島町の社会経済状況

(1) 屋久島町の概要

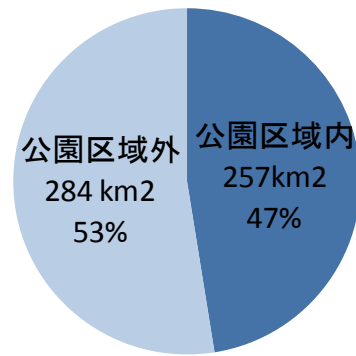
- ・平成19年に鹿児島県の上屋久町と屋久町が合併して誕生。
- ・樹齢1000年を超えるヤクスギ等の巨樹からなる森林がみられ、その一部は世界自然遺産に登録。

	面積(km ²)	可住地面積(km ²)	可住地面積の割合	人口(人)	人口密度(人/km ²)	財政力指数(H20)
屋久島町	541.00	47.57	9%	13,729	25	0.25
鹿児島県	9188.75	3244.55	35%	1,706,428	186	0.29

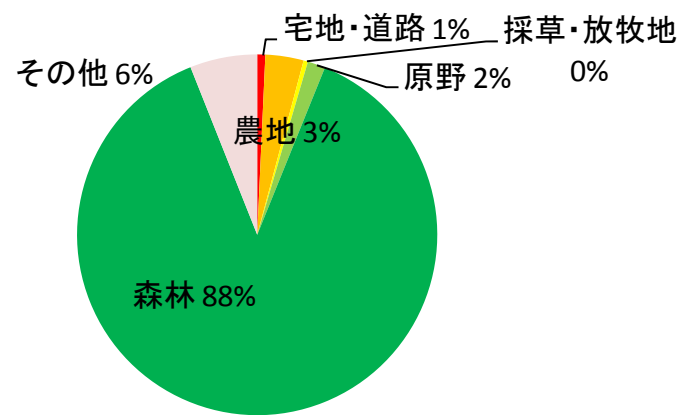
注：屋久島町の人口はH23.9現在、鹿児島県の人口はH22.10現在



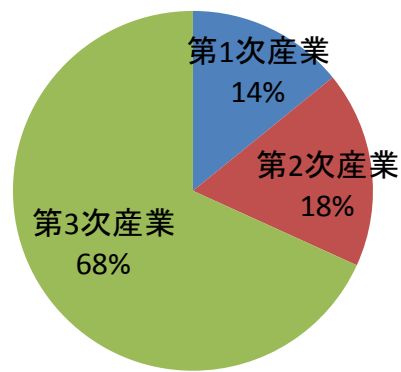
屋久島町の区域のうち 国立公園の占める割合



地目別面積(H12)



産業別就業者割合(H17)

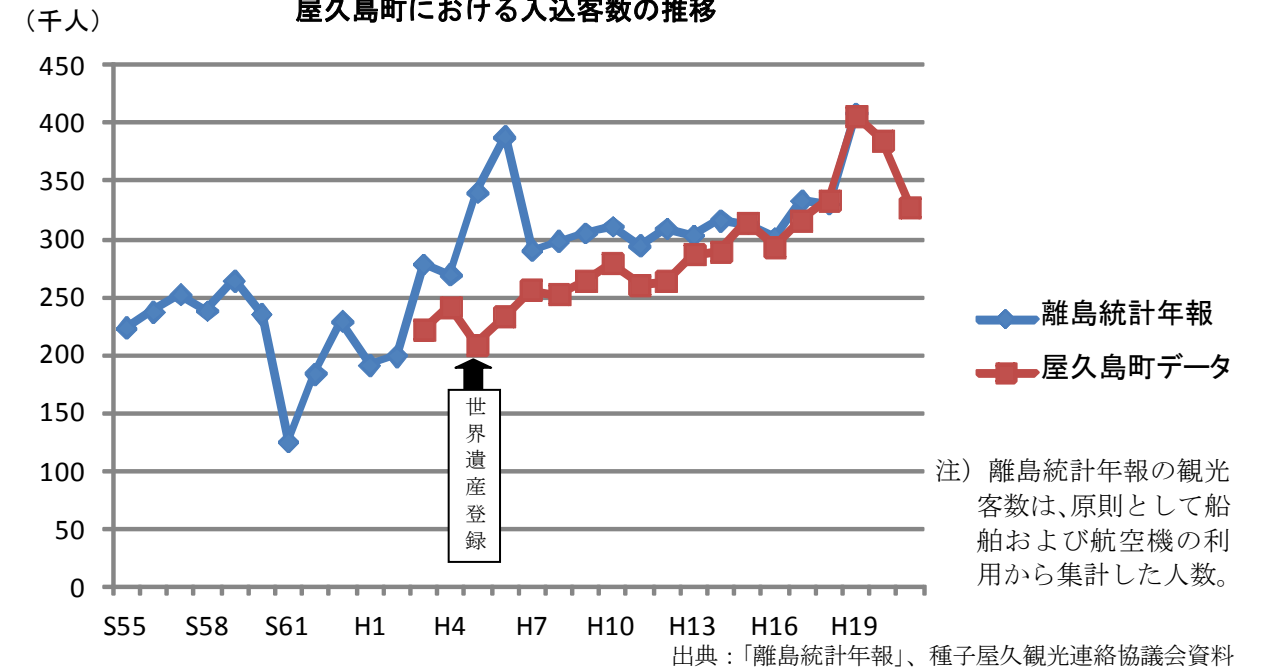


出典：総務省統計局「統計で見る市町村の姿2011」、日本離島センター「離島統計年報」、環境省資料などから作成

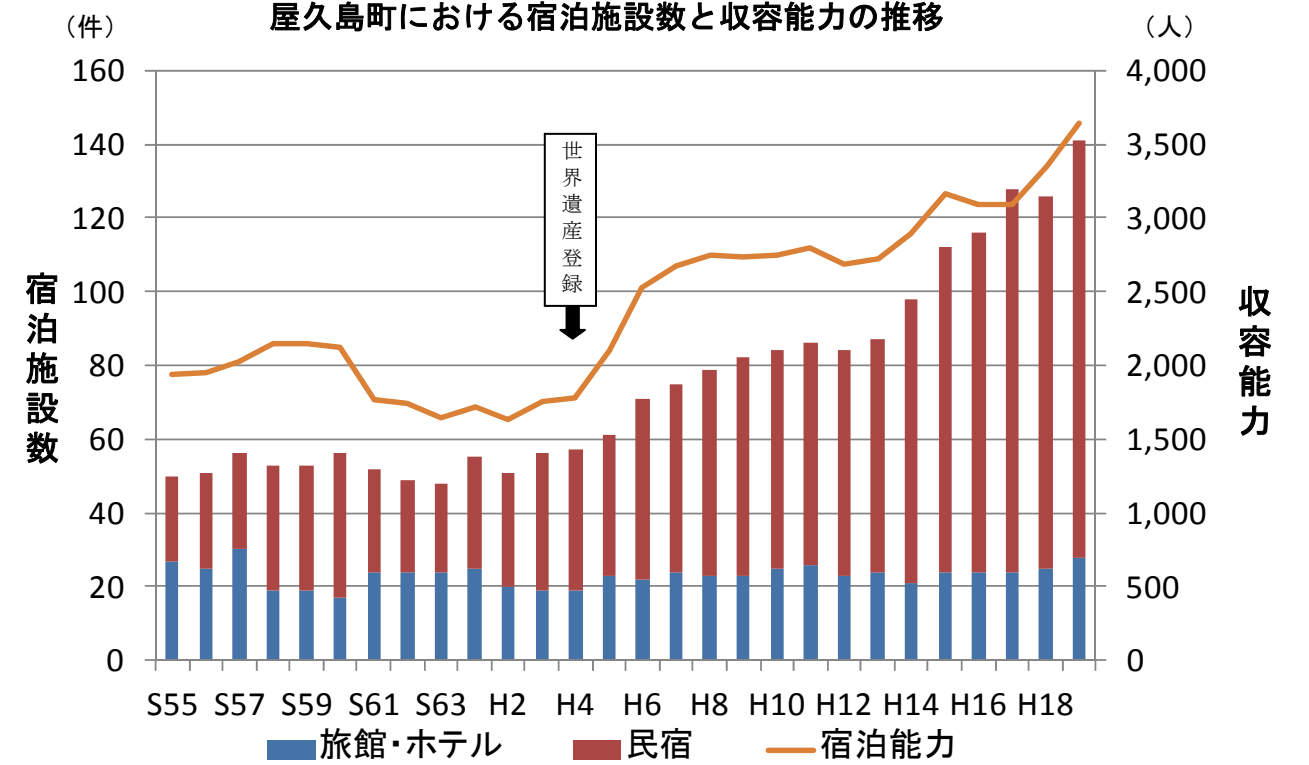
(2) 観光

世界遺産登録を契機に観光客は急増し、それに伴い民宿が増加。

屋久島町における入込客数の推移



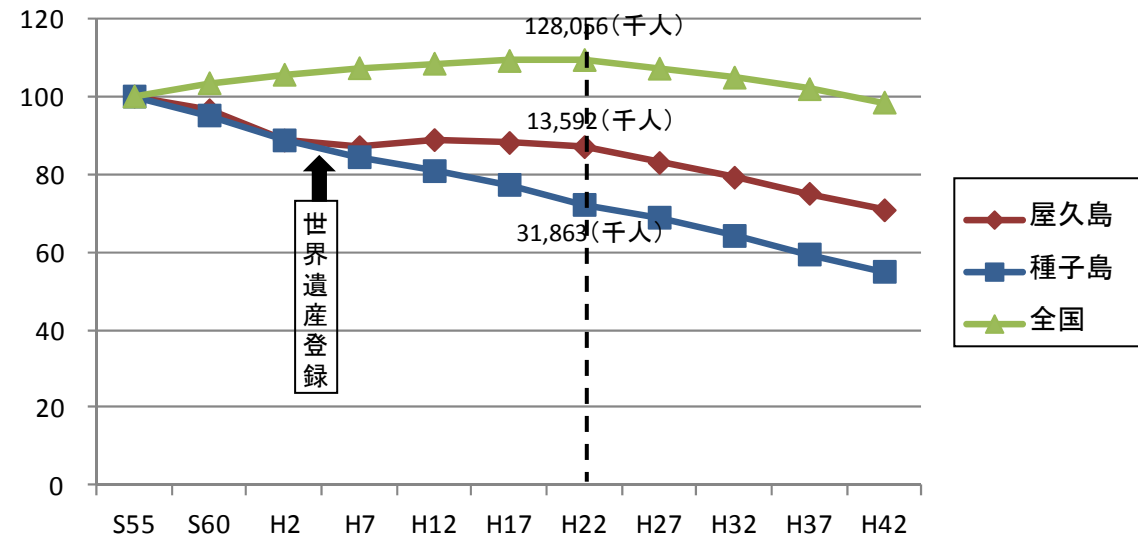
屋久島町における宿泊施設数と収容能力の推移



(3) 人口の推移

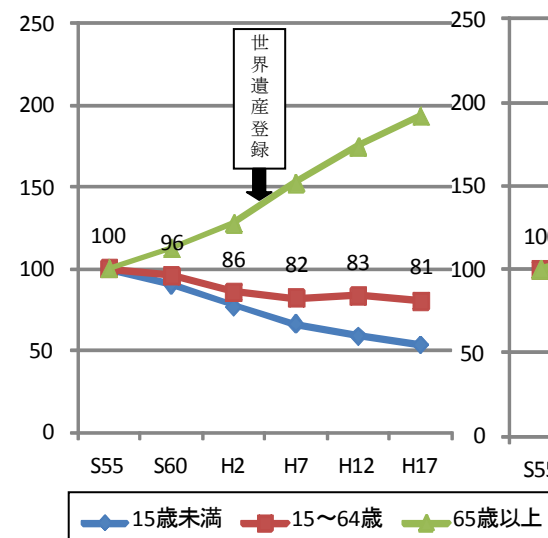
世界遺産登録を契機に減少に歯止めがかかった。近隣の種子島では生産年齢人口（15～64歳）が減少し続けているが、屋久島では世界遺産登録以後、横ばいとなっている。これは、転入者の増加が大きな要因であると推察される（環境省 2002）。

総人口の推移(指標値)

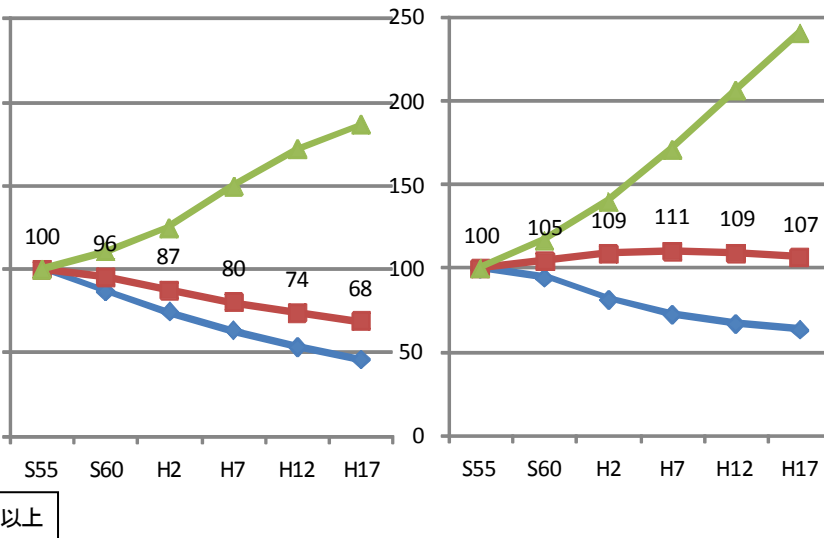


出典：国勢調査、「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」、同「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」

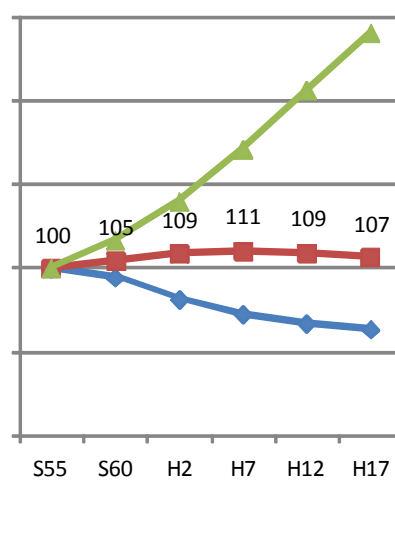
年齢3区分別人口推移 (指標値：屋久島)



年齢3区分別人口推移 (指標値：種子島)



年齢3区分別人口推移 (指標値：全国)



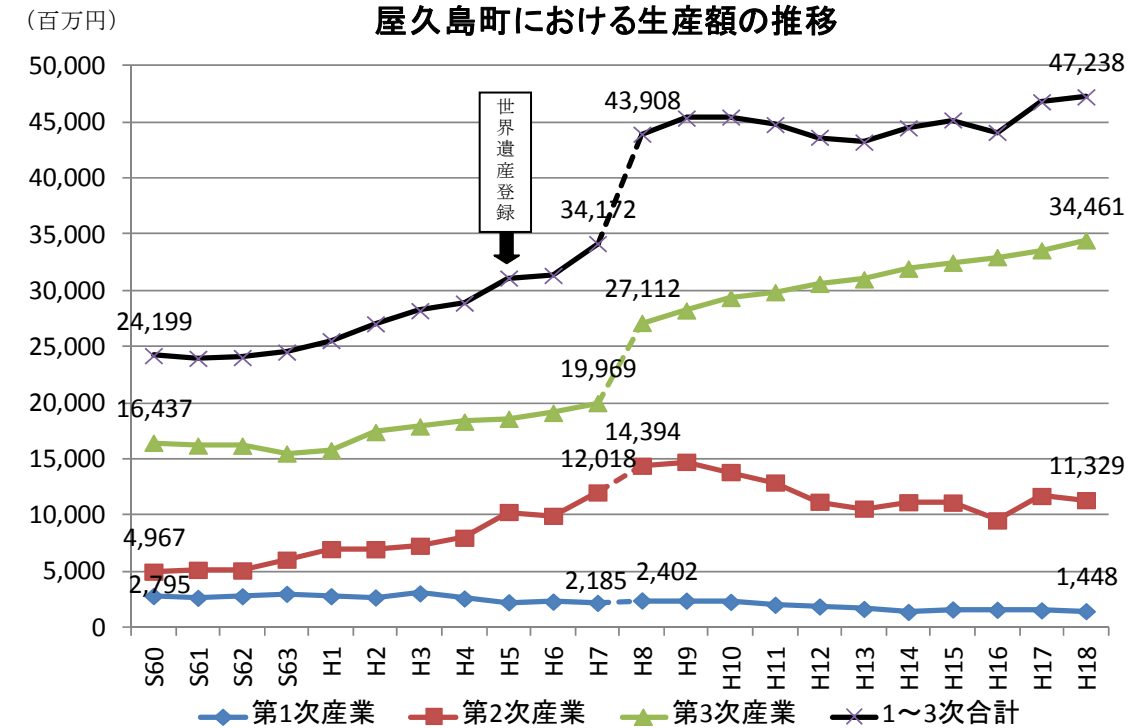
注) 屋久島は屋久島町の人口（口永良部島を含む）。
種子島は西之表市、中種子町、南種子町の人口の合計値。

出典：国勢調査

(4) 生産・所得の推移

町内総生産は、世界遺産登録のあった平成元年代から継続して増加。産業別に見ると第3次産業が最も高く、増加傾向にある。一方、第1次産業は急減している。一人あたりの所得は平成7年から13年にかけて300万円前後まで増加したが、近年は減少傾向にある。近隣の種子島と同水準であるが、屋久島と全国平均には70万円以上の開きがある。

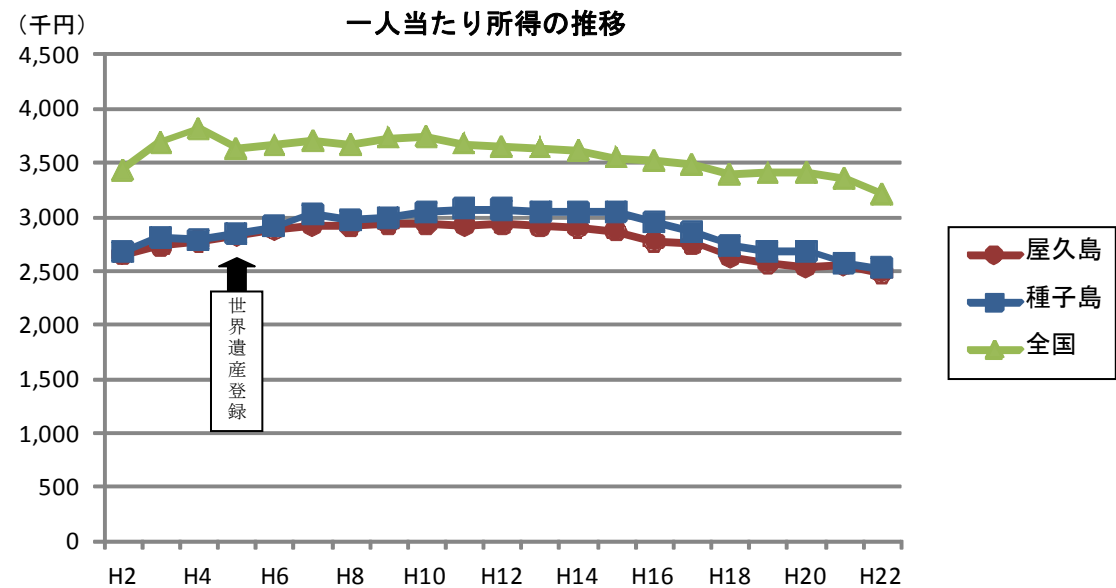
屋久島町における生産額の推移



注) 昭和60年から平成7年までと平成8年以降では計算方法が異なっているため、単純に比較できない。

出典：市町村所得推計報告書、屋久島町提供資料より作成

一人当たり所得の推移



注) 屋久島は屋久島町の一人当たり所得（口永良部島を含む）。種子島は西之表市、中種子町、南種子町の平均値。

注) ここでいう「一人当たりの所得」は課税対象所得を納税義務者数で割ったもの。

出典：市町村税課税状況等の調

3. 霧島屋久国立公園（屋久島地域）における人と自然との共生に向けた取組

- ・平成5年の世界自然遺産登録に前後して、地域における人と自然との共生に向けた取組が活発化。
- ・近年は、世界自然遺産登録にともないエコツアー等の観光利用が増加したことに対応して、観光の資源である自然環境を保全し持続可能な形で利用するための先進的な取組が行われている。

(1) 屋久島町と霧島屋久国立公園（屋久島地域）の年表

年	屋久島町に関わる主な出来事	霧島屋久国立公園（屋久島地域）に関わる主な出来事
明治～昭和初期	M15 山林の大部分が国有林に編入 T8 屋久島～鹿児島間にたちばな丸就航 T12 小杉谷事業所(林業)が開設	(S9 霧島国立公園の指定)
昭和30年代	S36 屋久島航路に第20折田丸が就航 S37 製糖工場が開設 S38 屋久島空港が開設	S39 屋久島地域が霧島屋久国立公園に編入される
昭和40年代	S41 縄文杉が発見される S43 全島周回路が開通 S43 小杉谷事業所が閉鎖 S45 製糖工場が閉鎖 S46 フェリー屋久島丸が就航	
昭和50年代		S50 原生自然環境保全地域の指定 S56 国有林の第4次施業計画(屋久杉の保残) S58 公園区域拡張
平成元年代	H1 種子・屋久航路にジェットフォイル「トッピー」が就航 H5 世界自然遺産に登録 H5 屋久島憲章の制定(屋久・上屋久両町)	H4 「屋久島環境文化村構想」の策定(鹿児島県) H4 森林生態系保護地域の設定(国有林) H6 屋久島山岳部利用対策協議会の発足 H8 屋久島世界遺産センター、屋久島環境文化村センターの開館
平成10年代	H19 上屋久町・屋久町の合併により屋久島町が誕生	H12 町道荒川線車両乗り入れ規制(期間限定)の開始 H14 公園区域拡張 H16 屋久島地区エコツアーリズム推進協議会の発足 H17 永田浜がラムサール条約湿地に登録
平成20年代	H22 屋久島自然観光資源の利用及び保全に関する条例案が否決	H21 屋久島町エコツアーリズム推進協議会の発足 H21 永田浜ウミガメ保全協議会発足 H21 山岳部の携帯トイレ導入開始 H21 屋久島世界遺産地域科学委員会の発足 H22 町道荒川線車両乗り入れ規制(オンシーズン全期間)の開始

出典：環境省資料より作成

(2) 取組の事例

事例1 屋久島環境文化村構想の策定（鹿児島県）

<構想の経緯>

- ・鹿児島県の総合基本計画の戦略プロジェクトの1つとして位置づけ。
- ・懇談会(基本理念の検討)、研究委員会(専門的意見)、研究会(地元の意見)による検討を経て策定(H4.11)。
- ・翌年の世界自然遺産登録と相まって地域で人と自然との共生に向けた取組が活発化する契機となった。

<構想の概要>

屋久島の価値

- ・世界的な自然遺産(巨木群、生物相等)
- ・自然と共にある人々の暮らし

地域が抱える課題

- ・自然環境保全上の課題
- ・産業振興上の課題
- ・観光振興上の課題
- ・生活・文化上の課題

基本理念

- ・自然環境の保護と地域振興の同時解決
- ・その根拠を屋久島の自然の傑出性と歴史的に形成された自然と人とのかかわり(環境文化)に求める

地域形成の戦略(「環境文化」を戦略イメージとした地域づくり)

- ①自然環境の保全・管理と自然空間の再生
- ②環境学習、研究機能の充実
- ③国民的負担による保全とボランティアな協力
- ④島外者受入と地域産業活性化(高付加価値化)
- ⑤国際的位置づけと国際交流

事業構想

- ①環境学習・学術研究施設の整備
 - ②環境形成事業の展開
 - ③ボランティア協力事業の推進
 - ④新たな地域産業の創出
 - ⑤国際交流の展開
- ←「屋久島方式」(地域ぐるみ、島外巻き込み)による事業実施
※先導的事业 環境学習中核施設(環境文化村センター等)、屋久島環境文化財団、エコツアーの開発

出典：屋久島環境文化村マスタープラン報告書より作成

事例2 利用の適正化・自然資源の保全等（環境省等）

山岳部の携帯トイレ導入（環境省）

<背景>

登山者の急増により自然環境への影響、長い待ち時間や悪臭などが問題化

<概要>

- H21の導入試験では使用率13%、うち83%が「使い心地がよい」と回答
- 島内の登山用品店、土産物屋、ホテル、レンタカー店、観光案内所等で販売(1個入り400円、2個入り500円)
- 登山口等に設置した回収ボックスで回収



ヤクシカの個体数管理（環境省等）

<背景>

ヤクシカの個体数増による植生影響が懸念されている

<概要>

- H21年度 ヤクシカの個体数を推定(11,788頭~15,678頭)
- H22年度 屋久島科学委員会にヤクシカWGを設置して順応的な個体数管理を開始(環境省・林野庁による捕獲)

永田浜のウミガメ観察ルール策定（環境省等）

<背景>

近年、ウミガメ観察のために夜間の見学者の数が増加(世界自然遺産登録時から約4倍に増加)し、ウミガメへの悪影響が懸念される

<概要>

- H21に永田浜ウミガメ保全協議会が発足(事業者団体、観光協会、町、県、環境省(事務局)等)
- 協議会により以下のようなウミガメ観察ルール(自主ルール)が設定され、上陸期間中の立入等の自粛が促されている

ウミガメ観察ルール2011の概要

- 対象：永田浜(いなか浜、前浜、四ツ瀬浜) 対象期間：5/1~8/31 19:30~
- ①浜への立入に関するルール(5/1-14立入禁止、5/15-7/31事前予約制の観察会、8/1-31問い合わせ)
- ②観察時のルール(事前レクチャー、スタッフの案内、人工光自粛、接触自粛、撮影自粛など)
- ③昼夜ともに守るルール(保護柵内への立入自粛、焚火の自粛、キャンプの自粛)

○ルールの一部についてはエコツアーリズム推進法による法的規制の適用準備が進められている